

報 道 発 表

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災

令和5年6月1日福島地方気象台

福島県の洪水警報・洪水注意報の基準変更について

福島県の洪水警報・注意報について、令和5年6月8日(木)に発表基準を変更します。

洪水警報・注意報の発表基準について、最新の災害資料等を用いた精査、基準設定に用いる統計値の更新、流域雨量指数の計算処理の改良、一部河川の流路データ修正により、全ての市町村で基準を変更します。

- 1 洪水警報・注意報の発表基準を変更する市町村等 県内全市町村
- 2 変更日時 令和5年6月8日(木)13時
- 3 補足

新しい基準は、令和5年6月8日(木)13時以降、気象庁ホームページで公表します。また、今回の基準変更は、洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)に反映します。

- (1)警報·注意報発表基準一覧表(福島県) https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kijun/fukushima.html
- (2)洪水キキクル(洪水警報の危険度分布) https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/

問い合わせ先: 福島地方気象台 水害対策気象官 佐々木 電話 024-534-0321